

令和 9 年度商工業振興対策等に関する要望書

前橋商工会議所

令和9年度商工業振興対策等に関する要望書提出について

前橋市におかれましては、日頃より地域経済の活性化や中小企業の振興にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。また、物価高騰や深刻な人手不足など多くの課題に直面する市内事業者に対し、各種支援施策を通じて経営の安定と地域の持続的発展にご支援を賜っておりますことに、心より御礼申し上げます。

さて、我が国経済は、企業収益が高水準で推移し景気の緩やかな回復基調が見られるものの、中小・小規模事業者をとりまく経営環境は依然として厳しさを増しております。中東情勢の緊迫化等に起因するエネルギーや原材料価格の高騰、長引く円安による調達環境の悪化に加え、少子高齢化に伴う構造的な人手不足が事業活動に引き続き厳しい状況をもたらしております。日本商工会議所のLOBO調査においても、業況DIに一部改善の兆しはうかがえるものの、課題が多く先行きに対する慎重な見方が強く、業績の改善が見られない中でも約6割の中小企業が人材確保等のために「防衛的な賃上げ」を余儀なくされているのが実態です。

こうしたなか、日本商工会議所の小林会頭は、「強い地域経済」の好循環の原動力は国内企業数の9割超を占める中小企業であり、地域における民間投資の喚起が不可欠であると強調しています。わが国が「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現するためには、中小企業が価格転嫁や取引適正化を徹底し、デジタル化・省力化等の設備投資や知的財産の活用による付加価値の創出によって「稼ぐ力」を強化し、構造的・持続的な賃上げの原資を生み出す不断の自己変革が求められています。

当所といたしましても、こうした状況を踏まえ、新たに策定した「中期行動指針2026-2030」に基づき、一社一社の経営課題に心から寄り添う「最も身近な伴走者」を目指します。令和8年度は“もっと身近で、ともに歩む存在へ”をテーマに掲げ、現場主義・双方向主義を徹底することで、会員の皆様が挑戦し続けられる環境づくりに取り組んでいます。商工会議所自らが信頼を積み重ね、企業と地域の「稼ぐ力」の強化と「Well-being なまちづくり」の推進に向けて全力を尽くし、会員企業の自己革新を後押ししてまいりますので、前橋市におかれましても、力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本要望は、激変する経済情勢を乗り越える小口資金の信用保証料全額補助などの「経営支援」をはじめ、賃上げを実施する企業や人材確保を後押しする「ひとつくり」、めぶく Pay の普及促進や観光振興・持続可能な物流の実現などを含む「産業振

興」、さらには持続可能な公共交通網の整備や中心市街地の賑わい創出、歴史的風致維持向上計画の推進を軸とした「まちづくり」や「環境問題」への対応など、地域内経済循環（ローカルファースト）の推進と Well-Being なまちづくりの実現に向けた基本認識に立って取りまとめたものです。

つきましては、令和9年度商工業振興対策等に関する要望書を提出いたしますので、ご高覧の上、前橋商工会議所の事業運営につきましてご理解を賜り、各種施策や予算措置につきまして特段のご配慮をいただきたくお願い申し上げます。

令和8年7月27日

前橋商工会議所
会 頭 金 子 昌 彦

目 次

<重点項目>	1
------------------	---

経営支援	3
-----------------------	---

1. 小口資金における信用保証料の全額補助の実施、並びに利子補給及び返済期間の延長について **【重点項目】**
2. 事業所税について、赤字事業者への事業所税相当額等の助成と既存事業者が増設や従業員を増加させた際の優遇措置の創設について **【重点項目】**
3. 様々な経済情勢の変化や制度改正への影響等を乗り越えるための支援について **【重点項目】**
4. 中小・小規模事業者の事業継続に向けた支援の強化について
5. M&Aを含めた事業承継にかかる専門家への相談費用等に対する補助制度の創設について
6. 各種補助制度の予算余剰が生じない公募・採択決定のあり方について
7. 店舗リニューアル・チャレンジ支援事業補助金の継続および申請要件の見直しについて
8. 経営計画実行補助金の継続について
9. 設備投資支援補助金の補助上限額の引き上げについて
10. 多様な働き方を支え、地域の経済活力を維持するための女性支援施策の拡充について

ひとづくり	7
------------------------	---

1. 賃上げを実施した企業に対し賃上げ率に応じた助成制度の新設について **【重点項目】**
2. 人材確保に対する支援策の拡充について **【重点項目】**
3. 中小・小規模事業者の人手不足解消と雇用環境整備に対する支援の拡充について **【重点項目】**

4. 人財スキルアップ補助金の補助上限額の引き上げについて
5. 子育て世代が安心して働くことができる環境の整備について
6. 外国人労働者が安心して働き生活ができる環境整備について
7. 「暮らしのガイドブック」の多言語化並びに「前橋リビングガイド」の利便性向上について

産業振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

1. 「前橋市観光ビジョン」の着実な推進に向けた予算措置について
 - (1) 赤城山エリアの活性化に向けた積極的支援について **【重点項目】**
 - (2) コンベンション施設の整備に対する積極的な予算措置について
 - (3) シティプロモーションの強化について
 - (4) 道の駅「まえばし赤城」の活用促進について
 - (5) 歴史・文化・芸術的施設の観光事業への積極的な活用と前橋の特性を活かした体験型観光ルートの創設について
2. めぶく Pay の更なる普及促進について **【重点項目】**
3. パートナースhip構築宣言の登録企業拡大に向けた官民一体による体制づくり及び宣言企業に対するインセンティブの措置について **【重点項目】**
4. 入札における物価に連動した柔軟な対応の検討について
5. 持続可能な社会の実現に向けて、循環型事業を実施する際における農商工連携による補助制度の創設について
6. 交通運輸業界を対象とした燃料費負担を軽減するための助成制度の創設について
7. 前橋産の食のブランドの維持・発展に取り組む事業者への支援について
8. 産業団地の確保及び活用について
 - (1) ものづくり産業における産業用地の確保・拡大及び企業誘致の推進について
 - (2) 産業団地入居者選定にかかる地元企業への配慮について
9. 持続可能な物流の実現に向けた支援策の創設について
10. 新規販路開拓のための展示会や商談会等への出展に係る支援について

11. 地域経済に貢献している市外企業・事業者を表彰する新制度の創設について
12. 建設関連業界(測量、設計、設備、点検、調査業を含む)への支援について
13. 県産木材の積極的な活用と県産木材利用者に対する補助制度の創設について

環境問題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

1. アスベスト調査・除去に対する支援について
 - (1) 国の補助制度利用のための窓口開設について **【重点項目】**
2. 太陽光発電設備の設置における事前協議の必要性について
3. 家庭ごみの不適切投棄対策の強化ならびに排出量削減に向けた取り組みについて
4. フロン排出抑制法の規制強化に伴う周知徹底および定期点検・設備更新への補助制度の新設

まちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

1. 中心市街地の活性化について
 - (1) 中心市街地の賑わい創出事業について **【重点項目】**
 - (2) 相続登記・住所変更登記の申請義務化に伴う、周知徹底とワンストップ相談体制の拡充について
 - (3) 前橋市老朽空き家解体補助金の解体に伴う工事費補助増額等について
 - (4) 中心市街地における店舗・テナント入替え時の申請支援、及び耐震診断助成について
2. 市内公共交通網及び道路等の整備・促進について
 - (1) 持続可能な公共交通網の整備について **【重点項目】**
 - (2) 前橋市内主要道路網の整備について
 - (3) J R 両毛線の充実と利便性の向上について
3. 歴史・文化を活用した観光まちづくりの推進について
 - (1) 歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）の推進に向けた予算措置並びに前橋クリエイティブシティ構想への反映について **【重点項目】**

(2) 歴史博物館の新設に向けた機運醸成をはかるための具体的な施策の明示について

4. 安心安全なまちづくりの推進について

(1) 市民が安心・安全・快適な生活を送るための都市基盤整備に対応できる継続的な安定の発注量を確保した予算措置について

(2) 防犯・見守り体制の充実について

(3) 「前橋市健康増進計画」に基づく Well-being の向上に向けた施策の展開と支援について

(4) 安心安全な自転車社会の構築について

(5) 交通安全・交通マナーアップに関する対策の充実について

(6) 地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の更なる構築について

5. 市内小学生がアーツ前橋並びに周辺施設等を回遊する機会の創出について

6. 市有美術品・文化財の戦略的データベース化と利便性向上による文化発信力の強化について

情報発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

1. 当所「糸都」への予算確保について **【重点項目】**

2. 民間メディアの専門性を活用した地域情報の一元化と発信体制の抜本的拡充について

< 重点項目 >

【経営支援】

1. 小口資金における信用保証料の全額補助の実施、並びに利子補給及び返済期間の延長について **(P.3)**
2. 事業所税について、赤字事業者への事業所税相当額等の助成と既存事業者が増設や従業員を増加させた際の優遇措置の創設について **(P.3)**
3. 様々な経済情勢の変化や制度改正への影響等を乗り越えるための支援について **(P.3)**

【ひとづくり】

1. 賃上げを実施した企業に対し賃上げ率に応じた助成制度の新設について **(P.7)**
2. 人材確保に対する支援策の拡充について **(P.7)**
3. 中小・小規模事業者の人手不足解消と雇用環境整備に対する支援の拡充について **(P.8)**

【産業振興】

1. 「前橋市観光ビジョン」の着実な推進に向けた予算措置について
(1) 赤城山エリアの活性化に向けた積極的支援について **(P.10)**
2. めぶく Pay の更なる普及促進について **(P.12)**

3. パートナースhip構築宣言の登録企業拡大に向けた官民一体による体制づくり及び宣言企業に対するインセンティブの措置について **(P.13)**

【環境問題】

1. アスベスト調査・除去に対する支援について
 - (1) 国の補助制度利用のための窓口開設について **(P.19)**

【まちづくり】

1. 中心市街地の活性化について
 - (1) 中心市街地の賑わい創出事業について **(P.21)**
2. 市内公共交通網及び道路等の整備・促進について
 - (1) 持続可能な公共交通網の整備について **(P.23)**
3. 歴史・文化を活用した観光まちづくりの推進について
 - (1) 歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）の推進に向けた予算措置並びに前橋クリエイティブシティ構想への反映について **(P.26)**

【情報発信】

1. 当所「糸都」への予算確保について **(P.31)**

経営支援

1. 小口資金における信用保証料の全額補助の実施、並びに利子補給及び返済期間の延長について **【重点項目】**

【理由・背景】

令和7年3月末にて小口資金における信用保証料の全額補助期間が終了となったが、小口資金は地域の中小・小規模事業者にとって資金繰りの安定を支える重要な制度である。不確実な情勢が続く中、事業者が万が一の「非常事態」に陥るのを防ぎ、借入コストを軽減するためには、信用保証料の全額補助の再実施が不可欠である。あわせて、金利負担の軽減と資金繰りのさらなる安定化を図るため、利子補給および返済期間の延長も強く求められる。行政、金融機関、商工会議所等の支援機関が緊密に協調し、事業者が機動的に活用できるよう、万全な金融支援体制の構築を図りたい。

2. 事業所税について、赤字事業者への事業所税相当額等の助成と既存事業者が増設や従業員を増加させた際の優遇措置の創設について **【重点項目】**

【理由・背景】

原材料高等のコスト上昇を価格転嫁できず収益確保に苦しむ中小企業にとって、赤字であっても課税される現行の事業所税は極めて重い負担であり、資金繰りを圧迫している。本税の用途が都市基盤整備であって納税の便益が事業者還元されにくい側面もあり、市内操業のメリットを損ないかねない。そのため、赤字事業者に対する減免や、決算状況に応じた事業所税相当額の助成など、税制上の柔軟な配慮が強く求められる。また、工場の拡張や雇用拡大に挑む地元製造業者、あるいは市内への進出を計画する企業にとって、事業所税負担は立地選定を左右する大きな要素である。現状、周辺自治体との優遇措置格差により、本市への投資計画が見直される懸念も否定できない。ついては、既存企業の流出防止と新規誘致を強力に推進するため、設備投資への補助加算に留まらず、増設や従業員増加に伴う事業所税の優遇措置を拡充・創設されたい。

3. 様々な経済情勢の変化や制度改正への影響等を乗り越えるための支援について **【重点項目】**

【理由・背景】

不安定な国際情勢によるエネルギーや原材料費の高騰、労務コストの上昇など、市内

事業者を巡る経済情勢は激しく変化している。さらに、今後も相次ぐことが想定される制度改正やデジタル化への対応が求められる中、それらに対応する事業者の事務的・金銭的負担の増大が懸念される。これらの変化は法令遵守や事業継続のために避けて通れない「不可避なコスト」であり、特に小規模事業者の収益力を圧迫する要因となっている。市当局におかれましては既に各種補助制度を実行いただいているが、目まぐるしい環境変化に事業者が遅れることなく即応できるよう、既存補助金の対象要件の弾力化や手続きの簡素化など、実効性ある総合的な支援策を一層拡充されたい。

4. 中小・小規模事業者の事業継続に向けた支援の強化について

- (1) 事業者の事業継続や経営改善に向けて、資金繰り支援や補助金制度をはじめとする各種支援施策の一層の充実を図り、切れ目なく講じられたい。
- (2) 新規事業展開や第二創業に果敢に取り組む事業者に対する特別融資及び給付金等の支援策を創設されたい。
- (3) 経営改善や事業再生に取り組む事業者への支援機関と連携した「専門家活用費用」の助成制度を創設されたい。
- (4) 多様化した支援策の整理による「ワンストップ窓口」の強化と支援プロセスの見える化（補助金活用事例の紹介など）を確立されたい。
- (5) 事業者向け補助金ポータルサイトを開設されたい。

【理由・背景】

物価高騰や深刻な人手不足など経済情勢が激変する中、中小・小規模事業者は収益力確保やデジタル化など、事業継続に向けた抜本的な経営改善を強く求められている。こうした苦境を乗り越え、事業再生や新規事業・第二創業へ果敢に取り組む事業者に対しては、切れ目のない資金繰り支援や専門家活用費用の助成など、実効性ある総合的な支援が不可欠である。また、支援メニューの多様化により、当事者が素早く最適な窓口に辿り着けていない現状もあることから、各種施策を事業者目線で整理した「ワンストップ窓口」の強化と手続きの簡素化、支援プロセスの見える化を早急に確立し、既存企業の存続と新たな挑戦を強力に後押しする体制の構築を強く求める。

あわせて、国の「ミラサポ plus」等を参考に、各種補助金メニューや分かりやすい申請手引き、デジタル化や販路開拓等の成功事例等を一元化して発信する「事業者向け補助金ポータルサイト」の新設を求める。これら情報のワンストップ化と多角的なアプローチにより、既存企業の存続と新たな挑戦を強力に後押しする体制を構築されたい。

5. M&Aを含めた事業承継にかかる専門家への相談費用等に対する補助制度の創設について

【理由・背景】

事業承継に悩む事業者は多く、経営者が高齢となるケースではさらに喫緊の課題であり、当所でも伴走支援を強化しているところである。公的な相談機関はあるものの、事業承継計画の策定に不慣れな小規模事業者においては、自身で何から進めればよいのか判断できず悩んでいる現状が多くみられる。特にM&Aでは、情報力で劣る「売り手側」が不適切な買い手と直面するリスクもあり、安心して臨める環境整備が急務である。実務上、初期段階での相談・診断における費用負担が売り手側の大きな障壁となることから、この初期費用を十分にカバーすることは、廃業による税収喪失や雇用損失を防ぐ、極めて投資対効果の高い経済対策である。ついては、適切な承継支援につなげるため、金融機関や民間支援機関等とも連携した希望案件・ニーズの情報収集および共有体制を早急に構築されるとともに、信頼できる相談体制の整備と、実効性ある補助制度の創設を強く求める。

6. 各種補助制度の予算余剰が生じない公募・採択決定のあり方について

【理由・背景】

各種補助金は市内事業者の経営活動を支える重要施策である。補助金によっては申請が多数となり抽選結果により不採択となるケースも見受けられる。しかしながら、申請額と実績額に差があるため、最終的な予算執行額に余剰が生じている現状もあり事業実施の契機を逃している事実もあることから、各種補助制度の予算余剰が生じない公募・採択決定のあり方につき、ぜひご検討いただきたい。

7. 店舗リニューアル・チャレンジ支援事業補助金の継続および申請要件の見直しについて

【理由・背景】

本補助金は、令和8年度より市街化店舗支援補助金と買い物利便性向上補助金を統合し創設され、対象区域差を解消し、市内全域の小売業に対する支援策が講じられているが、原材料やエネルギーコスト、人件費の高騰など厳しい事業環境が続いており、引き続き支援策を継続していただきたい。

また、維持・管理型、チャレンジ型において、「対象者が対象区域内において、1年以上店舗を営業している事業者」とあるが、多年にわたる営業実績のある市内事業者が新たに対象区域に出店する際や、起業支援の観点から、前橋市内での事業継続年数が1年未満の事業者も利用できるよう申請要件の見直しを図られたい。

8. 経営計画実行補助金の継続について

【理由・背景】

物価高騰や原料高騰、中小・小規模事業者は依然として厳しい状況が続いている。こうしたなか、当所においても伴走型小規模事業者支援推進事業や小規模事業者持続化補助金など国の施策等を活用しながら経営支援に努めるので、市内事業者の販路拡大や人材確保に関する取り組みを後押しし、企業の成長投資への機敏な足がかりとするために、令和9年度も引き続き前橋市経営計画実行補助金を継続していただきたい。

9. 設備投資支援補助金の補助上限額の引き上げについて

【理由・背景】

地域の食品製造事業者において、新たな経済社会の変化に対応した事業展開と、生産性向上、付加価値向上への取組は必須である。そのための手段の一つとして、AIやロボット等の生産性向上に寄与する設備の導入が求められている。

前橋市におかれては「生産性向上設備導入補助金」を創設され、より予算枠を拡大いただいたところであるが、AIやロボット等の生産設備は高額なものも多いことから、補助上限額の引き上げを図られたい。

10. 多様な働き方を支え、地域の経済活力を維持するための女性支援施策の拡充について

- (1) キャリア形成とライフイベントを両立させる「妊孕性（にんようせい）温存」への独自助成制度の創設
- (2) 職場復帰者のために環境改善に取り組む事業所への助成の強化

【理由・背景】

現在、地域の中小企業における人手不足は、事業の継続に関わる深刻な課題となって

いる。特に、意欲やスキルを持つ女性が、出産・育児などのライフイベントによりキャリアを断念せざるを得ない現状は、地域経済にとって大きな損失である。

将来の選択肢を広げる「妊孕性（にんようせい）の温存」への支援は、不本意な離職を防ぎ、貴重な人材を地域に留めるため、さらに将来の地域の担い手確保への相乗効果を生む前向きな投資となる。併せて、復帰後の仕事と子育てを両立できるよう、職場環境のハード・ソフト両面を整備する助成を行うことは、安心感を生み、離職率の低下につながるものとする。

近隣自治体との人材獲得競争が進む中、市が独自の支援姿勢を打ち出すことは、現役世代に対して「働きやすく、人に優しい街」としての強力なイメージアップとなり、若年層の定着のみならず、意欲ある人材や企業の呼び込みにもつながるものとする。

ひとづくり

1. 賃上げを実施した企業に対し賃上げ率に応じた助成制度の新設について

【重点項目】

【理由・背景】

労働人口の減少や大都市圏への人口集中や地域間格差により中小企業の人材確保は厳しい局面にあり、企業では採用活動の強化、従業員の賃金アップや処遇改善に積極的に取り組んでいる。しかしながら資本力に限界がある地域の中小企業においては原材料価格やエネルギー価格の高騰、円安の影響など経費負担も増え、価格転嫁も思うように進まないところが実情であり、賃上げの原資となる利益確保も困難な状況である。

現在、国においては賃上げ促進税制の実施や、各種補助金において賃上げ企業に対する補助上限の上乗せなど支援策を講じていただけており、群馬県では「ぐんま賃上げ促進支援金」が令和7年度に創設され県内企業支援に取り組まれている。加えて県内の一部市町村においても独自に助成制度を新設されている状況にある。前橋市ではDX導入や設備投資など、賃上げの原資となる利益確保のための支援策を講じられているが、前橋市におかれても賃上げによる税収増加のための先行投資の観点から賃上げを実施した企業に対し賃上げ率に応じた独自の助成制度の創設を図られたい。

2. 人材確保に対する支援策の拡充について

【重点項目】

(1) マスコミと連携した周知について

- (2) 市内留学生と企業とのマッチング機会の創出について
- (3) ジョブセンターまえばし HP 内のまえばし企業紹介ページの充実および周知 PR について
- (4) 学生の市外流出を防ぐための市内大学・専門学校生が市内事業者就職の際の補助金・助成金制度の創設

【理由・背景】

前橋市内の教育機関には多くの学生がいるが、進学や就職のために市外へ流出する傾向にある。そのような人材が前橋市に定住し、市内事業所に就職することは雇用の確保、ひいては安定した税収の確保につながる。前橋市におかれましては地方就職学生支援金・移住支援金等の支援策を講じるとともに合同企業説明会を実施していただいているが、より多くの人材が前橋市内事業所に勤めていただけるよう支援策の拡充並びにマスコミと連携した首都圏内における周知活動を実施していただき、若年層だけではなく幅広い年代が移住・定住促進していただけるよう取り組んでいただきたい。

また、そのなかで外国人留学生は企業のグローバル化や人手不足への対応として期待されており、採用を望む企業は増加傾向にある。そこで、留学生を対象としたイベントやお祭りの機会を捉えた地元企業との交流の場や留学生から企業に求めるニーズや前橋での就学を選んだ理由等を伺う場などインターンシップや就職に向けたマッチング機会の創出を図られたい。

さらに、事業者も自社 HP や有料求人サイトを活用し自助努力しているが苦心しているのが現状である。市内事業者への就職を促すためにも、前橋市のホームページに掲載されているジョブセンターまえばしの企業紹介ページの充実、情報発信を強化していただきたい。

併せて、市内の学校で学んだ学生の市外流出を防ぐために、市内事業所への就職促進策として学生に対して補助金・助成金等のインセンティブを付与できるよう支援いただきたい。

3. 中小・小規模事業者の人手不足解消と雇用環境整備に対する支援の拡充について 【重点項目】

【理由・背景】

市内の中小企業は大企業に比べ経営資源が限られており、採用活動だけでなく、既存従業員の離職防止や深刻な人手不足による事業継続の危機に直面している。こうした状況下、中小企業側もただ支援を待つだけでなく、自社の労働環境の質的向上や魅力ある職場づくりへ主体的に取り組むことが重要であり、若者等から選ばれる職場となるため

に、企業自らが「健康経営優良法人認定制度」や各種「職場認証」の取得などに取り組んでいる。

市においては合同説明会や採用力強化セミナー等の実施により尽力いただいているが、今後は「採用力」の強化をはじめ「人手不足の解消」と「雇用しやすい環境の構築」を一体とした支援策が求められるため、専門家派遣や定着支援など、実効性ある包括的なバックアップを強力に講じ、官民が一体となり多様な人材が定着し活躍できる雇用環境の整備を促進いただきたい。

4. 人財スキルアップ補助金の補助上限額の引き上げについて

【理由・背景】

デジタル化の急速な進展やグローバル化への対応など、企業環境を取り巻く変化に対応するためには、計画的な人材の育成が重要である。

前橋市においては、「人財スキルアップ補助金」により、社内人材を育成しようとする企業に対し支援をいただいているが、人材育成計画を策定しプログラムに沿って計画的に人材育成に取り組む事業所に対して補助金の上限額の引き上げを図られたい。

5. 子育て世代が安心して働くことができる環境の整備について

【理由・背景】

子育てと仕事の両立に励む世代は企業の未来を担う貴重な人材であり、誰もが安心して活躍できる環境の整備は、経営者にとっても生産性向上や離職防止に直結する。そのため、夜間や休・祝日の延長保育、病児保育の拡充など、育児と就業を両立できる社会環境の整備が不可欠である。働きながら子育てをする保護者の声をもとに支援ニーズを正確に把握いただくとともに、ここを見れば全ての支援が分かるような情報の一元化の強化と、相談・利用プロセスの見える化を強く求める。あわせて、男女共同参画の視点から市内企業において女性が能力を最大限発揮できるよう、仕事と家庭の両立を支える職場環境の整備に対する、さらなる周知や行政支援の拡充を検討されたい。

6. 外国人労働者が安心して働き生活ができる環境整備について

- (1) 外国人労働者が安心して生活できるよう、外国人を就労させる企業から直接配布できるような、必要最低限の生活情報に絞った多言語版のリーフレット（「前橋

生活便利手帳」(仮称))を作成し、情報提供の充実を図られたい。

【理由・背景】

人手不足が中小企業の重要経営課題として挙げられる中、外国人労働者の確保も求められている。外国人労働者が安定して就労するためには、安心して生活や労働できる環境整備が不可欠である。前橋で生活するために本当に必要な法律・文化・風習等日常生活全般に関する情報をわかりやすくコンパクトにまとめ、企業を通じて配布する仕組みが有効である。

7. 「暮らしのガイドブック」の多言語化並びに「前橋リビングガイド」の利便性向上について

- (1) 「暮らしのガイドブック」の多言語対応電子書籍（カタログポケット等）への掲載
- (2) 「前橋リビングガイド」掲載情報の適時更新

【理由・背景】

企業のグローバル展開、人材の多様性などが進むなかで、外国人材の活躍への期待が高まっており、外国人材が地域社会に定着し、安心して生活するためには必要な情報を速やかに入手できる環境整備が重要である。

そのためには、行政手続きや生活ルール、就職支援情報などをワンストップで取得できるよう、「暮らしのガイドブック」を多言語対応の電子書籍ツール（カタログポケット等）へ早期に掲載し、多言語化を迅速に進めていただくとともに、あわせて外国人向けポータルサイト「前橋リビングガイド」を最新の情報へ更新し、さらなる利便性向上に向けた取り組みを図っていただきたい。

産業振興

1. 「前橋市観光ビジョン」の着実な推進に向けた予算措置について

(1) 赤城山エリアの活性化に向けた積極的支援について 【重点項目】

- ① 赤城山頂エリアまでのアクセス改善や環境整備に対する積極的支援
- ② 民間事業者による赤城山エリア活性化事業に対する予算措置
- ③ スローシティ前橋・赤城エリアの開発促進のための支援

【理由・背景】

赤城山エリアでは、「県立赤城公園の活性化に向けた基本構想」に基づいた事業が推進されており、今後さらなる観光客の増加が見込まれている。一方で、渋滞緩和や安全性の確保は重要な課題であり、山頂までのアクセス改善（公共交通機関の充実、自転車専用道路の整備、街灯の設置等）や受入環境の整備（駐車場の確保、案内看板の設置）について、積極的な支援をお願いしたい。また、景観向上のための既存店舗の解体や看板撤去、エリアの魅力向上のためのイベント開催など、民間事業者が主体的に取り組む活性化事業に対して、予算措置をお願いしたい。

さらに、来訪者の滞在時間を延ばすためには、山頂エリアのみならず、「スローシティ前橋・赤城エリア」全体の活性化が極めて重要である。そのためにも、同エリアに不足している機能を把握し補うための取組を群馬県や地元関係者と緊密に連携しながら図られたい。また、乱開発を防ぐためにもスローシティに基づいた前橋市アーバンデザインのようなルール作りも併せて図られたい。

（２）コンベンション施設の整備に対する積極的な予算措置について

- ①既存施設の大規模改修工事における工期の短縮・早期利用再開
- ②代替施設の調整並びに予約システムの構築等

【理由・背景】

地域の経済効果やビジネスの発展、交流を促すコンベンション事業は非常に有効ですが、現在、複数の市内施設においては閉鎖や同時期に改修工事が予定され、施設不足が指摘されているため、工期の短縮や工期の見直しを図られたい。

また、既存施設の大規模改修工事等の代替施設として、大学やホテルの活用を円滑にするため、一元的に予約できるサイトの構築など、踏み込んだ対応をお願いしたい。

（３）シティプロモーションの強化について

【理由・背景】

前橋国際芸術祭や前橋BookFesに加え、今後、「湯けむり国スポ・全障スポぐんま 2029」や「ミシュラン国際会議」など、国内外の注目を集める大規模イベントや会議が予定されている。本市の魅力を市内外、インバウンド客に対して発信する絶好の機会であるため、関係機関や地元メディア等と緊密に連携した積極的なシティプロモーションをお願いしたい。

（４）道の駅「まえばし赤城」の活用促進について

- ①観光案内所の機能強化
- ②地元事業者の販路拡大促進

【理由・背景】

年間 400 万人以上の来訪者を誇る道の駅「まえばし赤城」では、多くが目的地となっており、市街地や赤城山エリアなど、市内各地への回遊に十分に繋がっていない現状が見受けられる。同駅内の観光案内所において、市内各地への回遊を促すなど、さらなる観光案内所の機能強化に向けた取り組みを図られるとともに、地元製品の販売強化に努められたい。

また、地元事業者が販路拡大の場として広く活用できるよう、出店条件や出店費用の柔軟な見直しを運営事業者へ積極的に働きかけていただきたい。

(5) 歴史・文化・芸術的施設の観光事業への積極的な活用と前橋の特性を活かした体験型観光ルートの創設について

【理由・背景】

アーツ前橋や前橋文学館、市内に点在する詩碑などの歴史・文化・芸術的施設（民間施設を含む）を観光事業に積極的に活用いただきたい。また、これらを前橋の強みである豊かな自然、温泉、食、医療等と掛け合わせることで、ウェルネスツーリズムをはじめとする訴求力の高い「体験型観光ルート」の創設をお願いしたい。

2. めぶく Pay の更なる普及促進について

【重点項目】

- (1) 事業者負担のない決済手数料制度の継続に係る予算措置について
- (2) めぶく Pay 利用データの還元
- (3) めぶく Pay の中間総括およびロードマップの提示
- (4) めぶく Pay の加盟店および登録利用者の拡大に向けた普及促進策の実施及び周知強化
- (5) 飲食店を対象とした飲食店応援キャンペーンの実施
- (6) 商店街事業とめぶく Pay の連携促進

【理由・背景】

前橋市が推進する地域内キャッシュレス決済システム「めぶく Pay」は加盟店に決済手数料の負担がなく、中小・小規模事業者にとって大きな経済的支援となっていること

から、本制度が今後も継続されるよう、十分な予算措置を講じていただきたい。「めぶく Pay」は令和 7 年度末時点で約 3 万人の方に登録いただいております、システム内に蓄積されたデータ（利用属性や購入履歴情報）は加盟店のマーケティング活動やサービス向上に有益であるため、個人情報に配慮した形で事業者への還元を図られたい。

また、事業のさらなる発展には加盟店や登録利用者数の拡大が不可欠であることから、現時点までの中間総括を行っていただき、さらなる普及促進を図るためにも、今後の事業の発展性や将来像を示した前橋市としてのロードマップを示していただきたい。さらに、利用者拡大に向けては操作性が課題であるなかで、誰もが簡単に登録・利用できる仕組みを構築するほか、市内大学等の教育機関と連携した普及促進策（例えば、学生向けの登録サポート窓口の開設と大学構内店舗のめぶく Pay 決済の加盟促進、ボランティア活動等に対するポイント付与）を図られたい。

あわせて、原材料費や光熱費の高騰、消費者の根強い節約志向により、特に飲食店は依然として厳しい経営環境に置かれており、めぶく Pay を活用した飲食店応援キャンペーンを実施していただきたい。

また、市民、事業者ともに登録者数は年々増加しているものの、全体普及率としては少ない状況であることから集客力の高い商業施設や商店街のイベントにおいても市民や事業者に対する登録サポートを実施していただきたい。また、商店街におけるめぶく Pay キャンペーンなどの活用方法について、周知並びに実施支援を図られたい。

3. パートナースhip構築宣言の登録企業拡大に向けた官民一体による体制づくり及び宣言企業に対するインセンティブの措置について 【重点項目】

【理由・背景】

令和 5 年 8 月に適切な価格転嫁の機運を醸成し、適正な取組を促進するとともに、サプライチェーン構成企業の共存共栄、相互成長、賃上げにつなげるために群馬県及び県内の産官労 11 団体で「パートナーシップ構築宣言の推進と価格転嫁を促す群馬共同宣言」が発出されたが、サプライチェーン全体の共存共栄、適正な取引慣行の遵守のためには発注事業者も含めた登録事業者数の拡大が不可欠である。各事業者が積極的に登録できる環境を整えるためには、行政と産業界が一体となった啓発普及体制づくりが必要であると考えます。当所としてもパートナーシップ構築宣言の普及に引き続き取り組んでいくが、前橋市におかれましても宣言登録企業数の拡大のための周知・広報の強化を図っていただくとともに、登録企業数の拡大促進を図るために宣言企業に対し入札時における加点ポイントや補助金制度における優遇措置などのインセンティブの措置について検討を図られたい。

4. 入札における物価に連動した柔軟な対応の検討について

【理由・背景】

近年の物価高騰や人手不足、さらには世界情勢など変化が激しく、将来予測が極めて困難な状況の中では、入札告示日から納品日まで時差があり仕入単価が上昇する可能性があります。前橋市におかれましては変更届の提出にて対応いただいておりますが、手続きの負担が大きいため、地元中小企業者に対する経営支援の観点から中東情勢などのリスクが生じた際には入札における物価に連動した柔軟な対応を検討いただきたい。

5. 持続可能な社会の実現に向けて、循環型事業を実施する際における農商工連携による補助制度の創設について

【理由・背景】

資源を無駄なく循環的に利用していく社会の実現に向け、資源の再利用等が求められている。新たに循環型事業に参入する際や、農商工連携等で地域課題の解決に取り組む持続可能な社会の実現に資する事業を実施する際の運営費や設備投資等への補助制度の創設を検討いただきたい。

6. 交通運輸業界を対象とした燃料費負担を軽減するための助成制度の創設について

【理由・背景】

「2024年問題」による人手不足や、中東情勢等による燃料価格の高騰が経営を激しく圧迫しているが、価格転嫁は進んでおらず、企業努力だけでは燃料費の高騰分を賄うことが難しく、今後の見通しが立たない厳しい状況に直面している。市民生活や経済の血流である社会インフラを担う交通運輸業界の事業継続ができなければ、深刻な社会的影響を及ぼす恐れがある。

令和8年度には群馬県において交通運輸事業者向けの物価高騰対策に係る補助金を実施されたところであるが、物流や交通機関等の移動手段を維持するためにも、前橋市においても交通運輸業界に対し燃料費負担を直接軽減する助成制度を創設されたい。

7. 前橋産の食のブランドの維持・発展に取り組む事業者への支援について

- (1) 地元食品製造業の原材料の安定確保を図るため、新規就農者・農業承継者への移住費用や機械化等の補助制度の新設、農業の法人化・大規模化への支援、及び大規模耕作地域の対策（モデル地域の指定等）を講じられたい。
- (2) 生産者と製造加工事業者のマッチング（アグリマッチング事業等）について、生産者の登録拡大や積極的な情報発信など、更なる推進を図られたい。
- (3) 既存の「赤城の恵ブランド」について、明確な基準（ハードル）を設けたリブランド化を図り、付加価値向上に向けた支援を推進されたい。
- (4) 地域の銘菓や特産品の開発に係る支援を継続されたい。

【理由・背景】

食品製造に不可欠な地元農産物の確保は、農業者の高齢化や離農により困難な状況となっている。持続可能な農業体制を構築するため、新規就農・農業承継の後押しや農業の大規模化・法人化に向けた抜本的な施策が急務である。

地域農産物を活用した商品開発には、生産者と製造業者のマッチング推進や財政的な支援による後押しが重要である。また、商品に付加価値を持たせるため、既存の「赤城の恵ブランド」に基準を設け、厳選したリブランド化を図る必要がある。農産物の生産から、商品開発に至る一貫した支援施策と予算確保を要望する。

8. 産業団地の確保及び活用について

(1) ものづくり産業における産業用地の確保・拡大及び企業誘致の推進について

- ①新規大規模工業団地の造成並びに、駒寄 SIC・大前田樋越地区のガス・電気等のインフラ整備促進、加えてメーカーや研究所など地元企業との相乗効果が期待できる企業の誘致について
- ②企業ニーズに応える「オーダーメイド型用地造成」と相談窓口の整備について
- ③市 HP を活用した「産業用地空き状況」の積極的な情報発信による既存工業団地の新陳代謝の促進について
- ④積極的なものづくり産業の誘致と移住促進につなげるための前橋市が持つ優位性の市外への強力な発信について
- ⑤新規企業誘致における地元企業との「事前意見交換の場」の創出について
- ⑥既存工業団地の共有インフラ老朽化に伴う、団地全体の維持・管理支援について
- ⑦工業立地法に基づく生産施設面積率の緩和について

【理由・背景】

企業立地の促進による地域経済の活性化や企業の立地需要に対応するためには、産業団地の開発と分譲に即時性が求められている。地元中小企業の持続的な成長を支援する観点から、市内企業を優先とした経営規模に応じた小区画の産業用地の造成や用地提供、及び移転のための助成拡大が重要であるとともに、企業誘致の面でも前橋市が持つ優位性（全国トップクラスの消費者物価指数や、水・日照時間の多さによる再エネ効率の高さ、賃金だけではなく生活の優位性等）を全面的に市外に強力に発信することで前橋市産業ビジョンが目指す前橋の特性を生かした企業立地の促進につなげていただきたい。

また、既存工業団地における共有インフラの老朽化への対応についても喫緊の課題となっており、前橋市全体のものづくり産業を支えるための支援を求める。

さらに工業立地法では、敷地面積が 9,000 m²以上、または建築物の建築面積の合計が 3,000 m²以上の生産設備を有する工場の生産施設面積率が規定されており、生産効率の向上や工場拡張の需要に対応するには依然として制約が大きい。市・県を通じて国に対し、生産施設面積率の上限をさらに緩和するよう働きかけていただきたい。

（２）産業団地入居者選定にかかる地元企業への配慮について

【理由・背景】

現在も産業団地の確保に努めていただいているところであるが、前橋南部地区や吉岡町周辺地区への相次ぐ大型店進出の多くは市外の手企業であり、地元企業にとっては人材確保のための賃上げが激化するとともに、進出企業への従業員の流出や採用難から人手不足が加速する等、地元企業への影響が非常に大きいことから、ローカルファーストの理念に基づき産業団地の入居者選定については地元企業への配慮を図られたい。

9. 持続可能な物流の実現に向けた支援策の創設について

- （１）運転免許制度（中型１種）の資格取得条件を年齢 18 歳以上へ見直しに向けた関係機関への働きかけおよび資格取得に向けた助成制度の継続
- （２）法改正に伴う事業者及び消費者への周知徹底
- （３）2030 年問題に対する支援策の創設

【理由・背景】

物流業界でも働き方改革関連法が施行されたことにより、自動車運転従事者については人手不足の深刻さが見受けられる状況にある中、免許区分の細分化等が事業者の

負担を増加させている。即戦力となる人材確保のためにも特例教習の受講を前提に運転免許制度中型 1 種の資格取得年齢の引き下げについて関係機関への働きかけをお願いしたい。また、免許等の資格取得への助成制度について、人財スキルアップ補助金によりすでに支援いただいているところであり、引き続き継続をお願いしたい。

また、本年 4 月 1 日には貨物自動車運送事業法の一部が改正されたが、物流業界の課題解決には、業界の努力はもちろん、荷主（事業者、市民）の理解も必要不可欠であるため、法改正について両者への徹底した啓蒙活動の実施を図られたい。

さらに、2030 年度には輸送需要に対して約 3 割～4 割の輸送能力が不足すると試算されている。前橋市におかれましては設備投資や DX 導入などの支援策を講じていただいているが、持続可能な物流を実現するため、ドライバー確保などの 2030 年問題に対する支援策を早期に創設していただきたい。

10. 新規販路開拓のための展示会や商談会等への出展に係る支援について

（１）市内事業者が展示会等へ出展する際の出展費用の確保と継続について

【理由・背景】

地域の中小食品製造業においても、新商品・サービスの開発・改良、ブランディングへの取組、さらには海外展開や国内販路開拓等に取り組む必要がある。新規販路開拓の効果的な手法の一つに展示会・商談会への出展があるが、中小・小規模事業者は出展ノウハウや費用負担の面など単独での出展は難しい状況にあるため、より多くの事業者が参加できるよう、行政の支援が必要である。

前橋市においては令和 7 年度より予算措置をいただき、令和 8 年度も引き続き予算措置いただいたところではあるが、今後も継続して市内事業者が販路拡大に取り組めるよう、継続して予算確保をお願いしたい。

11. 地域経済に貢献している市外企業・事業者を表彰する新制度の創設について

【理由・背景】

前橋市の産業経済は、市内企業だけでなく、当市と深く関わりを持つ市外・県外の多くの取引先企業等によっても支えられている。高崎市などで実施されている事例を参考に、前橋の経済発展に寄与している市内外の企業に対して感謝の意を表し顕彰する制度

を設けることは、広域における企業間の連携をさらに深め、前橋市のビジネス環境の魅力向上や新たな企業誘致・取引拡大にも繋がるものと期待されるため、新制度の創設を要望する。

12. 建設関連業界(測量、設計、設備、点検、調査業を含む)への支援について

- (1) 中東情勢の長期化等によるエネルギー価格や建築資材価格の高騰・供給不足を踏まえ、資材価格高騰分を適切に反映できるよう、スライド条項の柔軟かつ積極的な運用・充実を図っていただきたい。
- (2) 資材調達の長期化や人手不足等の実情を踏まえ、適正な工期設定及び必要に応じた工期延長に柔軟に対応していただきたい。

【理由・背景】

中東情勢の緊迫化等を背景とした原油価格・資材価格・物流費の高騰により、建設関連業界の経営環境は極めて厳しい状況が続いている。特に、実勢価格と設計単価との乖離が拡大しており、事業者の自助努力のみで対応することは限界に達している。

技術者・技能者不足や若年入職者の減少に加え、資材価格やエネルギー価格の高騰、物流費の上昇、働き方改革への対応、さらには中東情勢問題から派生した様々な問題により、経営環境は一段と厳しさを増している。このまま急激なコスト上昇が工事価格へ十分に反映されない場合、地域建設関連業者の経営悪化を招き、将来的な地域インフラの維持や災害対応力の低下につながることを懸念される。

については、地域経済と社会インフラの維持・安定的な事業執行を図るため、最新の实勢価格を適切に反映した積算基準の迅速な見直しを行うとともに、資材価格高騰に対応するスライド条項、適正な工期延長等について、実情に即した柔軟かつ機動的な運用を強く要望する。

13. 県産木材の積極的な活用と県産木材利用者に対する補助制度の創設について

【理由・背景】

前橋市では、「前橋市建築物等における木材利用の促進に関する方針」に基づき、公共施設の内装や家具等への木材利用、さらに保育施設への積み木の配付などの木育等による木材利用が進められている。

一方、人件費や建築資材、金利の上昇などの影響により、新設住宅着工戸数は、年々

減少しているが、住宅建築は木材の大きな需要先である。

については、人口減少抑制や地域産業の活性化を図るため、県産木材を使用した住宅を建築する施主に対する助成制度を創設し、負担軽減により建築を促進していただきたい。

また、引続き市が新築・増改築する建築物の木造化や土木等工事における木材利用に取り組んでいただきたい。

環境問題

1. アスベスト調査・除去に対する支援について

(1) 国の補助制度利用のための窓口開設について

【重点項目】

(2) アスベスト調査、除去に対する前橋市独自の補助制度の創設について

(3) 公共工事において調査に係る費用の予算化について

【理由・背景】

令和4年4月のアスベスト関連法令改正により、一定規模以上の解体・改修工事において、アスベスト含有の有無にかかわらず事前調査及び結果報告が義務化された。これにより、解体工事のみならず改修工事等においても、令和4年度以降、前橋市における調査件数は毎年1,800件近くとなっており、事業者には新たな費用負担が生じている。

特に中小事業者においては、調査費用が負担となっているほか、工事発注時に調査費用が十分に見込まれていないケースもあり、適正な価格転嫁が困難な状況も見受けられる。

国においてはアスベスト調査・除去工事に対する補助制度が設けられているものの、申請窓口は地方自治体となっていることから、前橋市においてもこの補助制度利用申請のための窓口を開設することを要望する。

さらに、アスベスト対策は、市民の健康被害防止や環境保全の観点からも重要性が高まっていることから、事業者負担の軽減と適切な調査・除去の促進を図るため、前橋市独自の補助制度創設並びに市発注の工事については費用を含めていただくようご検討いただきたい。

2. 太陽光発電設備の設置における事前協議の必要性について

【理由・背景】

近年、エネルギー安定供給の確保・脱炭素の同時実現を図るための取組として、市内

の広範囲にて太陽光発電設備（パネル）の急速な設置が進められてきた。自然エネルギーの活用は得策であり、エネルギー自給率向上の観点からも理解する一方、景観上の観点から疑問を抱く設置場所も見受けられるようになっている。本市「自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」では、本設備の設置に際し、自然環境や景観等との調和を図り、前橋市の美しい自然環境及び魅力ある景観を維持することを求めていることから、歴史的建造物の周辺や市街地への設置に際しては、前橋市景観審議会や地域住民等から意見を聞くなど、関連条例の改定を含め事前協議の定めについて検討されたい。

3. 家庭ごみの不適切投棄対策の強化ならびに排出量削減に向けた取り組みについて

【理由・背景】

近年、ごみ集積場所へ不適切に投棄される家庭用のごみの問題に関して、住民のモラル向上を促すとともに、不適切投棄者に対する抑止効果を高めるための対策の強化ならびにごみの排出量削減に向けた取り組みを推進していただきたい。

4. フロン排出抑制法の規制強化に伴う周知徹底および定期点検・設備更新への補助制度の新設

- (1) フロン排出抑制法の改正など、国によるフロン類回収規制の強化に伴い、市内事業者および関連業者に対し、関連法令の周知を徹底されたい。また、事業者の円滑な法令遵守と環境負荷低減を後押しするため、定期点検や省エネ設備への更新・取り替えに対する前橋市独自の補助金制度を新設されたい。

【理由・背景】

国では、フロン排出抑制法の改正を行い、不用な家庭用エアコンの無料引取り等を行う事業者を新たに義務の対象に加えることを検討している。

「環境都市宣言」を掲げる前橋市において、こうした規制強化の動向を受け止め、市内の事業者や関連業者に対して早急かつ徹底した周知・啓発に取り組むべきである。さらに、事業者が円滑に法令対応を進め、最新の省エネ機器への移行を促進できるよう、定期点検や設備更新に係る費用に対し財政支援が必要である。

まちづくり

1. 中心市街地の活性化について

(1) 中心市街地の賑わい創出事業について

【重点項目】

- ①都市再生推進法人（一社）前橋デザインコミッションが策定した中心市街地コアエリアマスタープランの官民協働による事業推進
- ②千代田町中心拠点地区市街地再開発事業への確実な予算措置
- ③前橋クリエイティブシティ構想の周知強化と早期実現
- ④都市再生協議会（法定協議会）の創設と「まちづくり推進活動計画」の策定による官民連携の加速
- ⑤トランジットモール化を見据えた前橋駅前広場の見直しや中心市街地と一体的に捉えたまちづくりの推進に向けた検討及び必要な予算措置
- ⑥広瀬川河畔緑地にて継続中のトライアル・サウンディングの継続並びに周知強化
- ⑦文化芸術活動の発表の場の確保と既存施設の利用制限の緩和
- ⑧まちなかにおけるイベントの情報やイベント支援金等の情報の一元化と情報発信強化

【理由・背景】

中心市街地においては、前橋市アーバンデザインのもと、馬場川通りや広瀬川河畔緑地等の整備が進められ、都市の魅力や回遊性の向上に資する取り組みが着実に進展している。こうした取り組みをまち全体に着実にスピード感を持って広げていくため、令和8年度中に今後の展開計画のとりまとめをお願いしたい。その中で、都市再生推進法人一般社団法人前橋デザインコミッションが策定した「中心市街地コアエリアマスタープラン」は、今後の中心市街地全体の将来像を可視化したものであり、実現に向け官民で共有し、一体的かつ戦略的にまちづくりを進めていくことが重要である。

また、千代田町中心拠点地区市街地再開発事業は、中心市街地の核となる重要なプロジェクトであり、確実な予算措置を図られたい。さらに、前橋クリエイティブシティ構想の推進にあたっては、前橋駅周辺を含めた中心市街地全体を一体的に捉え、将来的なトランジットモール化を見据えた前橋駅前広場の見直しや駅周辺の将来像の検討を進めることで、駅とまちなかの連続性を高めることが重要である。

また、広瀬川河畔緑地におけるトライアル・サウンディングの継続や、文化芸術活動の発表の場の確保、まちなかイベントの充実は、にぎわい創出に欠かせない取り組みであり、継続を図られたい。加えて、イベント情報や支援制度については、「まえばし igoo」を活用した情報の一元化とさらなる発信強化が求められている。第221回国会に提出された都市再生特別措置法の改正案を見据え、都市再生協議会（法定協議会）の早期創設

に向けた検討を進めるとともに、「まちづくり推進活動計画」を策定することで、官民連携を加速させ、まちづくりを更に進めていく体制強化を図られたい。

このように、中心市街地の魅力を高め、持続的なにぎわいを創出していくため、以上の事項を要望するものである。

（２）相続登記・住所変更登記の申請義務化に伴う、周知徹底とワンストップ相談体制の拡充について

【理由・背景】

相続登記に続き、令和８年４月から住所変更登記も義務化されたが、市民への浸透は不十分である。所有者不明不動産の利活用を促進する上で、制度が難解で「どこに相談すべきか絵が描けない」市民が多い現状にあることから、単なる周知に留まらず、解決への道筋を示す専門家への相談窓口の充実が求められる。本件を単なる土地・建物登記の課題に留めず都市政策の根幹と捉え、まちづくり部局等が横断的に連携した実効性ある登記申請支援体制の整備を強く求める。

（３）前橋市老朽空き家解体補助金の解体に伴う工事費補助増額等について

- ①空き家率の変動に応じた弾力的な加算額対象地区の設定と補助額の増額について
- ②スクラップ・アンド・ビルドを進める観点から、解体工事と新規着工を合わせて行う際の補助金額の引き上げについて
- ③土地売却を目的とする建物の解体に伴って行わなければならない建物の滅失登記、解体費用借入のための抵当権設定及び同抹消登記の手続きに係る専門家報酬について、解体補助と一体となった支援制度を創設されたい。

【理由・背景】

空き家の老朽化によるリスクや景観悪化は深刻な課題だが、所有者が解体に踏み切る最大の動機は「土地の売却・有効活用」にある。地域の実態（空き家率）に即した柔軟なエリア設定や、解体後の新規着工を促すことは、確実な固定資産税収の増加と地域経済の活性化をもたらす「未来への投資」である。

特に、解体に伴う滅失登記や抵当権抹消などの手続き費用は重い負担である。これら司法書士等の専門家報酬への補助を、解体費用とパッケージで一元的に支援することは、土地の流動化を加速させる極めて有効な手段となる。ついては、地域経済の活性化と住環境改善の好循環を生み出すため、新規着工を強力に促す補助額の引き上げや登記費用の助成など、実効性ある制度拡充を強く求める。

(4) 中心市街地における店舗・テナント入替え時の申請支援、及び耐震診断助成について

- ①消防法等に基づく設備点検の際の「専門家相談・申請費用」の助成制度の創設
- ②商業用・業務用ビル等に対する「耐震診断」補助制度の拡充

【理由・背景】

中心市街地の活性化において、円滑なテナント入替えや有力企業の誘致は不可欠だが、現場では「申請」と「耐震」に関わる目に見えないコストが大きな障壁となっている。

第一に、店舗の入れ替えや設備点検の際には複雑な消防申請が必要となる。行政窓口は無料であっても、図面作成や法令適合の確認には専門知識を要し、専門家への委託費用がオーナー等の重い負担となって空き店舗の長期化を招いている。第二に、近年、大手テナント誘致時に建物全体の耐震性能を求められるケースが急増しているが、店舗等の非住宅ビルを対象とした診断補助は不十分であり、高額な費用負担から誘致機会を逸する事例が散見される。

本市中心部を「選ばれる場所」にするため、建物更新時の負担を軽減し、迅速な出店を可能にする支援制度の創設を強く求める。

2. 市内公共交通網及び道路等の整備・促進について

(1) 持続可能な公共交通網の整備について

【重点項目】

- ①前橋市地域公共交通計画の目標達成に向けた着実な推進
- ②GunMaaS の更なる利便性向上・普及ならびにめぶく ID との連携を活用した市民サービスの向上
- ③観光における GunMaaS の利用促進のため旅行情報提供事業者や観光客への積極的な宣伝活動の実施
- ④シェアサイクルの利便性向上と環境整備、取得データの有効活用
- ⑤AI 等のデジタル技術を活用した公共交通の実態把握及び画像解析に向けた予算措置
- ⑥自動運転バスやタクシーの自動運転化の実現など早期実現に向けた新たな公共交通のあり方の研究

【理由・背景】

前橋市では、令和 8 年度に地域公共交通計画を策定し、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた取り組みを進めていただいているが、各目標達成に向けた着実な事

業推進を図られたい。また、交通施策として GunMaaS の導入やシェアサイクルなど取り組まれているが、これらのさらなる機能向上と普及により、市民サービスの向上や観光振興への一層の効果が期待される。また、公共交通の現状を客観的かつ継続的に把握し、より効果的な運行改善や利用促進策につなげるため、更なる高度利用を図り、AI 等のデジタル技術を活用した画像解析を導入いただきたい。今後のドライバー不足などへの対応として自動運転バス・タクシーの導入など、将来を見据えた新たな公共交通のあり方についても検討が必要である。これらを踏まえた、前橋市地域公共交通計画の推進をはかられたい。

(2) 前橋市内主要道路網の整備について

- ①前橋クリエイティブシティ構想の早期実現並びに周辺の幹線道路の早期整備促進について
- ②国道 50 号・前橋笠懸道路の早期整備促進に向けた国への働きかけ
- ③国道 17 号・元総社町南交差点改良を含めた交差点以北市道（西部環状線）の早期整備
- ④前橋市六供町と前橋市上新田町を結ぶ新橋の早期整備促進
- ⑤前橋市と玉村町を結ぶ利根川新橋の早期整備促進
- ⑥関越自動車道・駒寄スマートインターチェンジ（I C）について地域性や観光誘客の側面を考慮した「吉岡・前橋スマート I C」等の名称変更の検討に向けた関係各所への働きかけ

【理由・背景】

前橋の活性化と道路網の整理において大きく期待される前橋クリエイティブシティ構想であるが、令和 7 年度に基本設計が開始され、令和 8 年度早期に完了する見込みとなっている。国、県、市が連携し、遅滞なく次の段階である詳細設計を令和 8 年度中に開始されたい。また、基本設計の完了時には、事業完成時期の見込みを明らかにし、国内外で進展する歩行者中心のまちづくりの潮流を踏まえ、早期実現をお願いするとともに、その影響緩和のため、国道 17 号・群馬大橋拡幅事業（本町一丁目交差点～桃井虹色橋区間）等の周辺道路整備や東部環状線等の外周部の幹線道路の整備、トランジットモール化による地元住民や地元事業者への配慮について、関係各所と連携した積極的な事業推進を図られたい。

また、国道 17 号・50 号をはじめとする幹線道路の他、前橋市内を流れる利根川に架かる橋は、重要な社会基盤となっている。地域交通の円滑化や地域連携、交流や観光誘客、また、広域医療や防災性の向上等、安全の確保からも周辺道路を含めた幹線道路の整備並びにさらなる橋梁は有用と考えられる。

については、上記道路網・架橋の整備促進について関係各所への働きかけ並びに推進支援をお願いしたい。

(3) J R 両毛線の充実と利便性の向上について

- ① J R 両毛線高崎～前橋駅間、および前橋～桐生間の列車運行頻度の維持に向けた J R 東日本への働きかけ
- ② 高崎駅での新幹線との乗り継ぎ改善と早朝・夜間の両毛線からの東京方面直通列車の継続に向けた J R 東日本への働きかけ
- ③ 羽田空港アクセス線の開業を見据えた高崎線と両毛線との直通運転の確保に向けた J R 東日本への働きかけ
- ④ 混雑が常態化している前橋駅のみどりの窓口の混雑緩和対策
- ⑤ 物流におけるモーダルシフトや環境負荷の低減、国土強靱化や有事対応における観点から、首都圏はじめ全国各地と群馬県との鉄道物流ルートの確保と利便性向上について J R 貨物及び関係官庁に対する働きかけ

【理由・背景】

J R 両毛線は県央地域と東毛地域を結ぶ路線であるとともに、特に新幹線が停車しない本市にとっては、首都圏との結びつけを考える上で極めて重要な交通機関である。特に、前橋市と高崎市という県都・中核市間を結ぶ区間は、通勤・通学・観光・ビジネスなど多様な需要を支えており、その輸送力と利便性の向上は喫緊の課題である。近年、ダイヤ改正により特急「あかぎ」の前橋乗り入れが廃止され、また高崎～前橋間の日中の運行頻度が 20 分に 1 本から 30 分に 1 本に見直されたことで、高崎駅における新幹線との接続時間が伸びるなど、利用者にとっては不便な状況となっている。さらに新前橋駅及び群馬総社駅に設置されていたみどりの窓口が廃止されるとともに前橋駅みどりの窓口の営業時間の短縮によって、みどりの窓口を使用せざるを得ない高齢者等を中心に沿線住民の不満の声が高まっている要因となっている。今後、J R 東日本の羽田空港アクセス線開業により、高崎線の輸送体系に変化が生じる可能性も予想されるが、本市にとって両毛線は新幹線との接続、首都圏への移動手段、そして東毛地域から本市への通勤・通学の足として最も重要な公共交通機関の一つであることから、この利便性の維持及び向上は不可欠であり、本市としても J R 東日本と建設的な協議を進めていただきたい。

また、群馬県の鉄道貨物基地は高崎市の倉賀野駅のみであるが、同駅と全国各地を結ぶ貨物列車の本数が少ないため、コンテナの到着に時間を要するケースが発生している。物流の担い手不足や環境負荷低減の観点のみならず、今後想定される首都圏直下地震等の場合、群馬県が一時的に物流の拠点となることが想定されることから、首都圏はじめ

全国各地と群馬県との鉄道物流ルートの確保と利便性向上についてＪＲ貨物及び関係官庁に対し働きかけをお願いしたい。

3. 歴史・文化を活用した観光まちづくりの推進について

(1) 歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）の推進に向けた予算措置並びに前橋クリエイティブシティ構想への反映について 【重点項目】

【理由・背景】

本市には臨江閣をはじめとする指定文化財のほか、歴史ある寺社仏閣、養蚕農家建築やレンガ倉庫など歴史を感じる建造物や文化が存在しており、前橋市は令和４年１２月に歴史まちづくり法の認定を受け、歴史まちづくりの推進を図られているが、一体的に歴史を学べる施設（博物館）が市内には存在していないのが現状である。そのような中、一昨年前橋駅前に民間施設として「ヒストリア前橋」が開設され、江戸時代以降の前橋の歴史を学ぶことができ、市民の郷土愛を育む場所として好評である。歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）に掲げる「前橋らしい歴史性」を感じられるまち並みの形成を推進するため、必要な予算措置や市民の機運醸成に向けた取り組みを進めていただきたい。

また現在、前橋城に関する遺構で、唯一可視化できる遺構は車橋門遺構周辺であるが老朽化が進んでいる。最近では、前橋城大手門跡説明板が設置されたが、これらの重要な場所が、前橋駅から県庁に至るエリアに点在しており、これらを歩いて楽しめる（ウォーカブルな）まちづくりを進めることは、前橋らしさを体感できる魅力向上につながる。こうした歴史的資源を前橋クリエイティブシティ構想においても重要な地域資源として位置づけ、都市デザインや回遊性向上の取り組みに反映していくことが重要であると考えます。

(2) 歴史博物館の新設に向けた機運醸成をはかるための具体的な施策の明示について

【理由・背景】

前橋市は令和４年１２月に歴史まちづくり法の認定を受け、歴史まちづくりの推進を図られているが、一体的に歴史を学べる施設（博物館）が市内には存在していないのが現状である。一方で、前橋駅前の「ヒストリア前橋」では江戸時代以降の前橋の歴史を学ぶことができ、市民の郷土愛を育む場所として大変好評である。

現在、前橋城の復元を含めた前橋公園内の整備や大手門の可視化なども検討が開始されている。「歴史博物館」の新設は市民のシビックプライドの醸成のみならず、市内外か

らの誘客を図る強力な観光コンテンツとしても非常に有効であると考え。将来的な建設を見据えた調査研究費の予算措置を講じていただくとともに、民間では「鈴木貫太郎」の大河ドラマ化実施に向けた取り組みが進められているが、前橋市におかれましても、さらなる機運醸成に向けた具体的な施策を図られたい。

4. 安心安全なまちづくりの推進について

(1) 市民が安心・安全・快適な生活を送るための都市基盤整備に対応できる継続的な安定の発注量を確保した予算措置について

【理由・背景】

建設関連業者は、地域経済や雇用を支えるとともに、インフラの維持管理、災害時の応急対応、除雪、家畜伝染病への対応など、市民生活の安心・安全を支える重要な役割を担っている。道路、橋梁、上下水道をはじめとする社会インフラは、市民生活や地域経済を支える重要な基盤であり、安心・安全で快適なまちづくりに欠かすことのできないものである。

近年は、ゲリラ豪雨や大型台風、能登半島地震をはじめとする大規模自然災害が全国各地で頻発しており、本市においてもいつ大規模災害が発生しても不思議ではない状況にある。

また、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故のように老朽化した道路、橋梁、上下水道などのインフラ設備に起因する事故や不具合も全国的な課題となっている。さらには近年の法改正や交通環境の変化に伴い、自転車利用者や歩行者の安全確保に向けた歩道整備や道路空間の見直しなど、新たな都市基盤整備への対応も求められている。

こうした状況を踏まえ、市民が安心・安全・快適に暮らせる持続可能なまちづくりを推進するため、道路、上下水道等の社会インフラについて、継続的かつ計画的な点検・整備・更新を進めるとともに、建設業並びに設計、測量、設備、点検、調査等の関連業務を含めた安定的な発注量の確保に向け、必要な予算措置について特段の配慮をお願いしたい。

(2) 防犯・見守り体制の充実について（継続）

① 防犯カメラの多目的化・スマート化による時代に合わせた高度利用の推進

【理由・背景】

子どもの安全確保や防犯のための防犯カメラ整備は、単なる増設にとどまらず、高齢者や児童の見守り、通学路の通行状況把握、地域イベント時の混雑監視、不審行動の自

動検出や人流解析、災害時の危険予測など、多目的・スマート化を進め、警備・福祉・防災の各分野において、幅広い活用が期待される。

また、防犯カメラの高度利用については、個人情報保護への十分な配慮が必要であるものの、他自治体においては、ICT を活用した取り組みが進められている。こうした事例を参考に、本市においても時代に即した防犯カメラの多目的化・スマート化を推進し、安全・安心な地域づくりに向けた高度利用を推進していただきたい。

(3) 「前橋市健康増進計画」に基づく Well-being の向上に向けた施策の展開と支援について

①市民が健康でいきいきと暮らせるための健康・医療体制の充実について

- (a) 「まえばし医療センター」の診療科の充実および休日診療の設置
- (b) 認知症に特化したボランティア「チームオレンジ」の将来的なビジョン、具体的な方向性をより明確化いただくとともに活動内容も含めた更なる周知徹底及び普及
- (c) 健康増進や認知症対策に対する運動習慣の啓発活動
- (d) 市民に介護事業の重要性を認識していただくための教育現場での周知継続、並びに現在実施している出前講座の更なる充実

【理由・背景】

当所は「健康医療都市・まえばし」を掲げ、安心・安全なまちづくりを推進してきた。地域医療の核である「まえばし医療センター」の診療科充実や休日診療体制の整備は、市民の医療アクセス向上に不可欠である。

また、「認知症基本法」の施行に伴い地域での対策が重要視される中、市が取り組むボランティア「チームオレンジ」のビジョン明確化と活動普及が急務である。予防の基本となる運動習慣定着のため、市民が参加しやすい啓発イベントの継続を強く求める。

さらに、地域包括ケアの持続には介護事業への深い理解が欠かせない。教育現場での周知継続や出前講座の充実により、若い世代への理解促進を多角的に図るべきである。市民の Well-being 向上に向け、実効性ある総合的な施策の展開を強く要望する。

(4) 安心安全な自転車社会の構築について

- ①正しい自転車交通ルールの啓発及び周知徹底
- ②自転車走行環境の早期整備
- ③中心市街地におけるデザイン都市にふさわしい自転車置き場の整備

【理由・背景】

前橋市は、「自転車のまち前橋」を目指した施策を推進している一方で、本県における高校生の自転車事故率が 11 年連続で全国ワースト 1 位という深刻な現状がある。行政には、従来の学生向け啓発をさらに一歩進め、広報活動の他、事業所や地域のコミュニティへ積極的に出向いて啓発を行うことなどにより、外国人や高齢者を含む全市民が「ルールを正しく知っているからこそ、安心して自転車に乗れる」社会環境の構築をお願いしたい。

加えて、現在は法制度の厳格化が先行しており、安全な走行を支える環境面の整備が追いついていない箇所も散見される。自転車道や矢羽根型路面標示など、誰もが不安なく通行できる実態に即した走行環境の早期整備をお願いしたい。

市民が自ら「もっと自転車で出かけたい」と感じるような意識向上を促し、「自転車のまち前橋」の魅力を一層高めていただくためにも、特に中心市街地においては自転車の駐輪場が不足している現状があるため、駐輪スペースの拡充をお願いしたい。その際、単に数を増やすだけでなく、景観と調和したデザイン性の高い自転車置き場の整備を図られたい。

（５）交通安全・交通マナーアップに関する対策の充実について

- ①全市をあげた交通安全への啓発活動の推進
- ②道路標示の修繕等環境整備並びに関係機関への働きかけ
- ③交通安全にも配慮したまちづくりの推進
- ④ゾーン 30 プラスの指定区域の拡充・周知徹底

【理由・背景】

群馬県は、顕著な自動車社会であり、交通死亡事故件数並びに人身事故発生率は減少しているものの、人口 10 万人あたりの交通事故発生件数が全国ワースト 1 位であり、信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止割合が 4 割程度である等、交通マナーの面でも依然として課題が残っている。

この状況に対して、市民へ交通安全意識の向上を図るため、ひと声運動や歩行者が道路を横断する際に手を挙げて意思表示を行うことを促す「黄色い旗運動」の導入推進など、全市をあげた安全な交通社会意識醸成の取り組みを進めていただきたい。

また、老朽化した横断歩道等の路面上の指示・規制標示の修繕など、安全な通行のための道路環境の改善を警察当局等とともに推進いただきたい。

あわせて、交差点の見通しを良くするための改良促進（隅切り等）など、今後のまちづくりに交通安全の視点を広げ、市民が安心して暮らせる前橋市の実現を目指していただきたい。

（６）地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の更なる構築について

- ①介護、福祉分野の人材確保に向けた支援及び人材データベース等の構築
- ②介護福祉士修学資金貸付制度の一律返還免除化による人材確保・定着支援について
- ③介護施設や医療機関への介護サポート設備導入のための啓発活動強化ならびに支援制度のさらなる周知および、利用者負担軽減の観点から、償還払い制度を改善し、概算払いの導入検討
- ④地域包括ケアシステムにおける更なるサービス向上のための医療分野等との情報共有体制づくり

【理由・背景】

介護・福祉分野の人材不足は極めて深刻であり、適材適所の人材確保や地域内での定着を促すデータベースシステムの構築、さらに「介護福祉士修学資金貸付制度の一律返還免除化」といった踏み込んだ定着支援策の展開が求められる。

現在、本市の『人材確保支援補助金』は医療・福祉業が対象外となっており、民間独自の努力のみでは高騰する採用コストや処遇改善への対応に限界を迎えている。近隣自治体（高崎市等）が『介護人材家賃補助事業』や『資格取得支援事業』などの独自の制度を展開して人材囲い込みに注力されている。他方、本市で独自の支援策が講じられなければ、貴重な福祉人材が流出しかねない。市民が将来にわたり質の高い介護サービスを受けられるよう、市独自の補助金・助成金制度の速やかな創設を強く要望する。

一方で、在宅介護の増加に対応し、持続可能な地域包括ケアを構築するには、現場の身体的負担を緩和する介護サポート設備の導入支援が不可欠である。あわせて、利用者の初期負担を軽減する償還払い制度の改善（概算払い導入の検討）や、医療分野等と緊密に連携できる情報共有体制の構築など、多角的なサービスの向上を強く求める。

５．市内小学生がアーツ前橋並びに周辺施設等を回遊する機会の創出について

【理由・背景】

「アーツ前橋」においては、年間を通して、各種展示会や企画展が開催され、専門家や関係者に大変好評であるが、市民への認知度や理解度は十分とは言えない状況である。幼少期から文化・芸術に触れることは感性を高め、創造性を豊かにしクリエイティブ人材の育成にもつながるとともに、アーツ前橋への訪問をきっかけに中心市街地へ訪れる機会の増加が期待されることから、市内小学生の無料校外学習の一環としてアーツ前橋やギャラリーなどの周辺施設を訪れる機会を教育委員会から市内小学校へ働きかけていただきたい。

6. 市有美術品・文化財の戦略的データベース化と利便性向上による文化発信力の強化について

- ①市所有の美術作品および文化財のデータベースにおける、収蔵・展示情報のさらなる拡充
- ②「いつ、どこで鑑賞できるか」という公開情報のリアルタイムな紐付けと、利便性の向上
- ③デジタル化の推進および精度維持に向けた、専門的知見を持つ人材の確保と管理体制の抜本的強化

【理由・背景】

本市は、令和8年度に「第一回前橋国際芸術祭 2026」の開催を控えるなど、芸術文化を軸としたまちづくりを推進しており、国内外からの注目が高まるなかで、市が誇る貴重な文化的・歴史的資産を効果的に可視化することは急務である。今後は「何を所有しているか」という記録に留まらず、市民や来訪者が実際に作品を享受できるよう「いつ、どこで実物を見ることができるのか」といった動的な情報を付加し、実用性を高めることが不可欠である。こうした継続的かつ精度の高いデータベースの運用には、高度な専門知見を有する人材の介在と、部局を横断した管理体制の構築が必須であり、これらが整備されることで初めて、本市の文化遺産がまちの魅力として「めぶく」とともに、市民のシビックプライドを醸成する盤石な基盤になると考える。

情報発信

1. 当所「糸都」への予算確保について

【重点項目】

【理由・背景】

前橋市におかれては、中小・小規模事業者が継続的に発展していくために、補助金・助成金等の様々な支援策を展開いただいているが、これらの支援策を事業者にも活用いただくためには、よりの確な情報発信・周知を行うことが有効であると考えている。現在、広報まえばしの他、商工団体の会報等、様々な媒体で、産業施策情報・商業施策情報とともに、市全体の施策や事業等の情報を発信していただいているが、今後も継続して情報発信・周知を行うことが必要と考える。ついては、前橋市の情報を市内企業へ継続して発信するために当所発刊の「糸都」への予算確保について特段のご配慮をお願いしたい。

2. 民間メディアの専門性を活用した地域情報の一元化と発信体制の抜本的拡充について

- (1) 民間メディアの有する高度な取材力・情報収集能力を戦略的に活用した、地域情報の集約業務の外部委託の検討
- (2) 市と民間メディアが緊密に連携し、市政情報から民間の文化・経済活動までを網羅した「情報のワンストップ基盤」の構築

【理由・背景】

本市が推進するシティプロモーションの実効性を高めるためには、官民が連携して“前橋らしさ”を可視化し、市民や来訪者が「ここを見れば市の旬な情報がすべて分かる」と実感できる情報の集約基盤を整備することが不可欠である。こうした情報のワンストップ化を実現するためには、単なるプラットフォームの構築に留まらず、市内で日々生まれる多様な活動を網羅的かつ即時的に捉え続ける情報収集体制の確立が不可欠であるが、行政が公的な役割を担いつつ広範な民間情報を継続的に掘り起こすには限界がある。そのため、日々情報収集を本来業務として展開している民間メディアの専門性を戦略的に活用し、情報収集・編集業務を委託するなどして役割分担の最適化を図ることは、行政運営の効率化と発信力の最大化を両立させる極めて合理的な手段である。既存の取材網と発信力を有する民間メディアと公的な情報発信を融合させることで、情報の網羅性と即時性を担保した盤石な体制が構築され、本市の魅力をより多層的かつ強力に内外へ伝播させることが可能になると考える。